

富士川

火電阻止 特集号

44・3月

3. 3

No. 103



われわれ父親、母親が立ちあがるとき………2月24日町民大会での決意

今こそ 富士川魂の 総決起するとき

町民の皆さん

「対岸の火事」と見ているならば、悔を百年に残します。

愛する子や孫を守り、子孫の繁栄を願うとき、わたくしたちが恐ろしい公害発生源を排除するのは親として当然の責務であり、今こそ町民一丸となって総決起するとき。

公害病を寄せつけるな！

農作物と緑の町を守れ！

一致団結して富士川火力発電所建設を阻止しましょう。

どこが地元だ！

当町が公害地元の雄

地図をご覧ください。
富士川火力発電所に限って考えるとき、どこをもって「地元」と言えるでしょうか。

当町は、建設予定地から近い所で二キロ、遠いところでも十キロ以内ではスッポリとはいってしまっています。そのうえ、その位置からも、また予定地を見おろす河岸段丘状地形からも、駿河湾から吹き寄せる海風が亜硫酸ガスをともに送ってきます。「公害地元の雄」と言わざるを得ません。

これに反し、「行政地元」の富士市は、十キロ線以外の地域が半分を占めています。
東電も富士市も、設置計画後、当町になんの連絡、説明、相談もなく、二月十三日、富士市特別委員会が東電に提示した20項目の条件を東電側が全面的に了承することで設置が確定化しようとしてしました。

これは、東電と富士市の意識が設置点の行政区内だけを地元として、影響を受ける他の一市四町の

いわゆる「公害地元」を地元としなかった証左であり、「近代の常識」の一片すら認められませんか。

また、一部で言われるように、ここ一年間は、東電の設置希望を富士市がどうするかという段階で設置を受入れてもよしということになってから、隣接市町の子承を求めるという姿勢は正しいとする説もありますが、新聞紙上に次々と報道される「火力発電所建設」のニュースを知って影響範囲内の二市四町の住民が不安を感じ、説明を求めようとするのは人間として当然の権利です。

とくに、富士市民および当町民は煙害に長年苦しめられてきており、その体験から、富士川火力発電所建設に神経過敏なのはこれもまた当然のことでしょう。

中川町長は、町民の声を背景に昨年五月から、東電と富士市に対して、説明、連絡を求め続けてきていますが、なんらの回答もなく、その不誠意は、わたくしたち富士川町民を侮辱するも甚しいもので

す。

富士市だけが地元ではありません。他の一市四町も地元であり、とくに当町は「公害地元の雄」と主張できましよう。

由比港漁業協同組合も

死活問題として

火電設置に絶対反対

由比港漁業協同組合は、今まで東電の富士川火力発電所建設計画を種々検討してきましたが、二月二十六日付文書をもって、東電に對し次の理由をあげて設置絶対反対を通告しました。

(1) 富士川河口沖合は、われわれ

漁業者の主要漁業であるさくらえび、しらす等の好漁場であり、富士川河口を堺に西は清水市界まで当組合の共同漁業権漁場である。貴社の火力発電所建設実現の場合、排水いかによって、われわれ漁業関係者の死活問題となることは明白。

(2) 火力発電所の原動力である燃料（重油）の給油時に誤って海辺に放流した場合において、沿岸漁業におよぼす悪影響はかりしれぬものがある。



経 過

43年

3月

東電、富士川火力発電所設置の意志を表明。

5・10

富士市役所、東電沼津支店に高岡助役、加藤産業課長出向、市当局と支店次長にそれぞれ面談。

6・10

農業公害対策委員会発足
芦川農協組合長を委員長に選出し、農協に事務所を置く。

7・10

12 三重県、有田東亜、初島農協、尾鷲火力発電所四日市火力発電所調査。

役場、農協、議会、農業委員会、部農会、農業公害対策委員会の代表40名。

9・20

町議会公害特別委員会開催。富士宮、芝川と実状交換。

9・24

町より東電本社に内容証明で設置反対を通告。

9・26

富士市役所と実状交換。
渡辺議長、養公害特別委員長、高岡助役、加藤産業課長出張。

9・27

9月議会定例会。設置反対決議。

10・2

東電沼津支店長、総務課

長来庁。あいさつと計画書持参。

10・11

農業公害対策委員会開催
設置反対決議。

10・14

松野地区説明会。議員、区長、副区長、農業委員、部農会長参集。

10・16

農業公害対策委員会役員会開催。「今後の運動について」協議。

10・17

東電、2回目来庁。沼津支店長外2名。

10・21

各署名取りまとめ。

10・22

農業公害対策委員会、富士市役所・農協（岩松 富士田子）・東電吉原営業所・東電沼津支店・県庁（秘書課、企画調整部長、公害課長、工業課長、議会議長）に対し反対要望。

10・25

庵原郡三町議員大会開催
設置反対決議。

10・28

農業公害対策委員会、鷹岡・吉原・須津・吉永等12農協を回り、反対要望。

11・1

農業公害対策委員会、火力発電所設置反対の看板、ビラ等を町内数十カ所に掲示。

11・25

農業委員会に経過説明。

2・13

富士市漆畑助役、企画課長来庁、富士市特別委員会審議結果を説明。

2・14

町議会議員、農業公害対策委員22名、富士市長・同議会議長に反対申し入れ。
帰庁後対策協議。

2・15

富士市全員協議会（鷹岡公民館・午前9時開催予定）へ議員、農業公害対策委員、農業委員、部農会長、区長会、婦人会代表者一二〇名が出動。同協議会延期。

2・18

富士川火力絶対反対協議会、老人福祉センターで開催。（一二〇名）

2・19

富士川火力発電所反対期成同盟会発足（会長・中川町長、副会長・渡辺議長、芦川農協組合長、池上区会長、望月婦人会長）
決議文決定。

2・20

区長会、各種団体代表者反対運動打ち合わせ会。
郡三町正副議長、常任委員長会議で反対運動打ち合わせ。

2・21

富士市常任委員会（総務厚生）に対し陳情のため、町民三〇〇人が鷹岡支所と富士市本庁へ出動。引き続き東電沼津支店と県庁へ。

2・27

富士市役所で一市四町の協議会。「富士川火力発電所建設反対連絡協議会」発足。富士市へ反対申し入れ。

静岡県地区農協組合長会議で設置反対決議。

2・22

一市四町連絡協議会、県に申し入れ。

2・24

一市四町連絡協議会、東電に申し入れ。富士市長と会見。

2・26

町民総決起大会。一小体育館で夜7時開催。参加町民千余人。富士川火力発電所反対期成同盟会の発足と決議文を確認、今後の運動方針を決定。

2・27

郡医師会、火力発電所建設反対を決議。

2・28

東電本社用地部長、東電沼津支店長、同次長等五名来庁、謝罪するとともに説明会の機会を要望。町長はじめ反対期成同盟会役員、これに応待。町長、建設絶対反対を表明。

2・29

反対期成同盟会協議会。最近の状況の説明と今後の運動方針協議。四十二人参加。

電 報 作 戦

富士市全議員ほかへ

66 通 打 っ

火電反対期成同盟会（会長・中川国兵衛町長）は、二月二十日、富士市長、富士市議全員、国、県の関係者あてに66通の電報を発信、富士川火力発電所設置絶対反対を表明しました。
今後時々この電報作戦を実施します。

決 議 文

東電富士川火力発電所は、富士川町民の生命をおびやかすものである。

よって、本日より、われわれ町民は一丸となって、この建設を強力に阻止する運動を展開することを決議する。

昭和四十四年二月二十四日

富士川町

富士川火力発電所

建設反対期成同盟会

火電 反対

富士川町民総決起大会

一千余人の町民参加

富士川火電絶対反対の町民総決起大会が二月二十四日午後七時、町立第一小学校体育館で挙行されました。

町の将来を憂い、子孫の繁栄を守ろうとして参加した町民は一千余人の多数にのぼり、さしもの体育館も人で埋め尽くされた感じでした。

はじめに「富士地区の公害」スライド、「東京都の公害現況」の映画を見たあと、賛町議会公害特別委員長の開会宣言で大会開始。高岡助役の経過説明後、中川町長が反対七項目をあげて「建設絶対反対を声明する」と力強く表明、満場の拍手を浴びました。場内は興奮に包まれ、「中川町長シッカリ」「がんばろう」「断固阻止」と叫び声が渦巻きました。

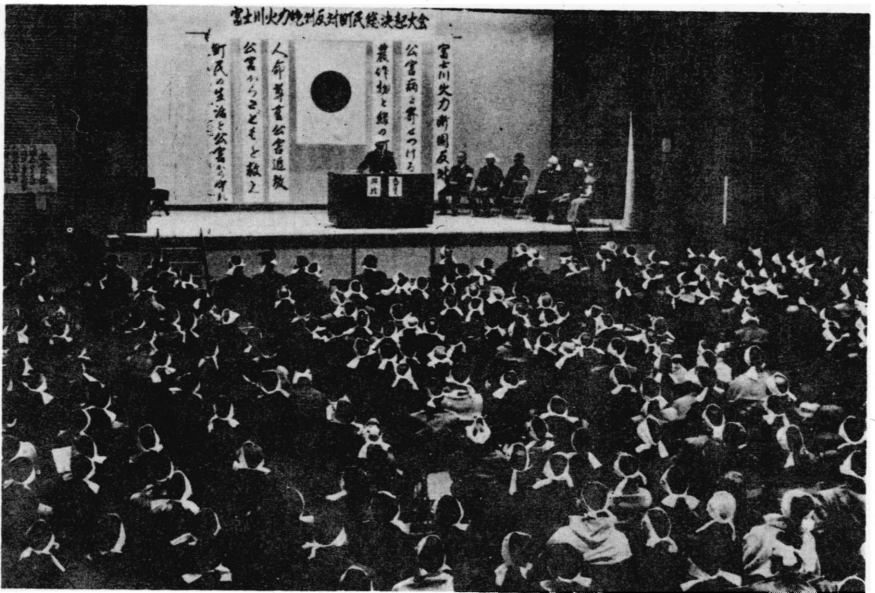
続いて、渡辺、芦川、池上、望月各火電反対期成同盟会副会長の決意表明が述べられ、農民、婦人青年各層を代表する常盤清、望月八代、石川文彦の皆さんの意見発表が行なわれました。とくに、若い石川君の発言は場内を圧する力

強さで、堂々と断固反対を表明し、参集町民に深い感銘を与えました。ついで、本通りの内科医師、田辺先生から「公害病について」説明があり、公害病の恐ろしさを実感させられました。

大会は、この後、町民を一丸とする「富士川町富士川火力発電所建設反対期成同盟会」発足を正式に確認、「本日より町民一致団結して、火力発電所建設を強力に阻止する」を決議、さらに、東電本社、県へ文書や人海戦術で建設阻止を働きかけるなど今後の運動方針を決めました。

大会の最後を飾り、若月彦三郎農業公害対策委員の指揮で、「農作物と緑の町を守れ」「公害から子どもを救え」「公害病を寄せつけるな」などのスローガンを高らかに斉唱、火力絶対反対の固い決意を誓いつつ九時十分散会しました。

なお、会場入口に白旗三枚が並べられ、出席町民の署名が集められました。これは今後の抗議、陳情運動に使用されます。



富士地主側も

市に抗議

東電の富士川火力発電所建設予

定地の富士市五貫島地区など地主で結成している火力反対対策協議会（斎藤久米男会長）は、昨年六月から同発電所の建設反対を表明していましたが、二月二十三日夜

委員会の方針を再確認、二十四日市役所で斎藤市長と会い「市や議会が地元の意向を無視し、受け入れを決めたのは承服できない」と抗議しました。

町民五、三九五人の

火電反対署名簿

県議会へ提出

町民皆さんが寄せた（富士川火力発電所建設絶対反対）の署名は計五千三百九十五人分。

二月県議会定例会へ請願書に添えて提出します。

一万枚のハガキ戦術

国 県 東電本社へ

火電反対期成同盟会の中核である二十八区の区長会（池上憲会長）は二十六日老人福祉センターで開催され、全町あげて建設反対の「ハガキ戦術」を展開する方針を決めました。

二十八区三千三百世帯に、一世帯あたり三枚のハガキを配付、火電設置反対の趣意を町民の声として、国、県、東電本社等関係各機関に出します。

また、区長会は、火電反対期成同盟会（会長・中川国兵）の運動方針にしたがって、いつでも三百人から九百人の町民を動員できる体制を確立しています。

富士川火力建設阻止

富士市民総決起大会

五百人を集め二月二十六日に

東電富士川火力発電所建設阻止

富士地区市民総決起大会が二十六日夜、富士市・吉原公園広場で開かれ、市公害対策市民協議会、市内の労組や一般市民、関係地主など約五百人が参加、(富士市当局が東電火力の建設を認めようとしているが、これは市当局の独善であって、住民を無視したやり方だ)として、公開審議を要求しました。

静岡農協連

火電反対を決定

続いて(公害は人間の生命よりも経済を優先させる政治がつくり出した病い。既存公害を追放し新しい発生源の火力建設を阻止する)という大会決議文を採択、(隣接一市四町の住民と手を組んで火力建設反対をつらぬこう)と結んでいます。

富士市当局

富士市民に対し

ようやく初の火電説明会

富士市は、東電富士川火力発電所建設についての説明会を二十八日午後二時から吉原市民会館で開

きました。
このほど市議会各常任委員への説明を終えたばかりで、一般市民への説明会は、火電問題発生後一年たった今日が初めて。
静岡農協連合会は、二十日、東電富士川火力発電所の建設問題について協議の結果、東電火力の建設は、亜硫酸ガスの拡散で、ミカンに被害が出るとして反対することを決定。
連合会加入の十八農協の組合長が出席、東電火力建設後の影響を中心に話し合い、万場一致で建設反対趣意書を採択しました。二十一日には、代表が竹山知事と東電をたずね、この趣意書を提出しました。
庵原地区はミカン産地で、県下栽培面積の約三分の一にあたる五

説明会には、町内会長、農協組合長、婦人会、青年団、富士公害対策市民協議会、勤労協の代表など三百人と、当局側から斎藤滋与史市長、中村新吾議長、市議会富士川火力特別対策委員会、中井浜次郎委員長と関係部課長が出席。
当局側から、昨年三月の建設申し入れから、富士川火力特別委を中心とした調査結果、二十項目の条件提示と折衝経過、同特別委の建設承認までの説明がありました

恐しい公害病

内科医師 田 辺 次 郎

火力発電所は重油を燃して電力を作ります。その重油の中には硫黄を含んでいて、これが燃えると亜硫酸ガスになります。それが風向きによっては私達の町におそいかかってきます。またこの亜硫酸は空気中に浮いているとだんだん硫酸に変わりそれが空気中の水分にとけて硫酸の霧が出来ます。東電の富士川火力発電所が出来上がりますと一日四千屯の重油を使うそうです。一パーセント硫黄を含んだ重油を使っても硫黄分四十屯、亜硫酸になると八十屯、硫酸の霧になると(全部硫酸に変わるものと仮定して)約一二〇屯。とにかく私達は毎日亜硫酸ガスや硫酸の霧を吸い込むことになりま

す。その結果気道の粘膜がおかされて気管支炎、喘息などの病気がおきます。又ガスの刺激で肺がんの発生率もふえてきます。これは他の汚染地区での統計がちゃんと証明してくれま

す。そしてその被害は幼いものと年寄に特にはげしくおそいからま

す。

喘息という病氣は発作的に呼吸が苦しくなる大へんつらい病氣でこの発作が風向きによっておそってくる亜硫酸ガスが増加します。年がたちますと肺気腫と云う状態になり、肺の血液循環が障害されるため肺性心という心臓病を起し寿命をちぢめることになります。又私達の気管支壁にはセン毛というこまかい毛が密生していて、外界から吸い込まれるほこりやばい菌など

を外へ外へと運び出す運動をしておりませんが、硫酸の霧を吸い込みますと、このセン毛がいためられて動きがにぶり、ほこりやばい菌がやすやすと肺の中に入り込みます。そのためかぜを引きやすくなったり、肺炎にかかりやすくなったりします。そのほか特に取り上げて病氣という程ではなくても、一般住民の体位や健康度にどういう影響があるか、特に乳幼児、学童等の一般体位にどんな変化があるかというような未知の問題があるというわけです。

火電 反対運動第一波

二月二十二日出動

富士川町火電反対期成同盟会（会長・中川町長）は、富士川火力発電所建設を断固阻止するため、人海戦術運動を採用、〃波状攻撃〃を展開することになり、二月二十二日、三百人の町民を動員して第一波を編成、大型バス五台、マイクロバス一台、普通車三台、三輪一台を連ねて出動しました。

富士市鷹岡支所、富士市本庁、東電沼津支店、県庁を歴訪、猛運動しました。この人海戦術は、町民の子や孫を思う心に支えられ、いつでも第二波第三波を組織でき、火力断固阻止に大きな力を発揮することでしょう。

中川町長激しく抗議

勇断!! 首長の陣頭指揮

この日、東電の富士川火力建設問題を協議する富士市議会総務厚生合同委員会が、富士市鷹岡支所で午前八時半から開催されることになっていました。

一行は、支所前で富士市民協、富士宮市、芝川町、蒲原町、由比町の代表と合流、開催を待っていました。富士市側が急きよ会場を市役所本館に変更、時間も三十分繰り上げ合同委を開き、約一時

間協議して散会しました。このため、変更を知って富士市本庁へ出かけたときはすでに市長も議長も議員も一人残らず不在。影山公室長は「市長も議長もどこへ行ったか分らぬ」という始末。

中川町長は「地方自治体の首長が住民を代表して何っているのに逃げかくれて会見しようとしないう富士市長、議長に対してきびしく抗議する。」

富士川火力発電建設は、町をあげて断固阻止する」と発言。

この後、富士市本庁前広場で開かれた参加代表者五百人の抗議集会で、中川町長、芦川農協組合長が「火力発電絶対反対」の演説を述べ盛んな拍手を受けました。

ついで当町民三百人だけが東電沼津支店へと向い、十二時、同支店で中川町長をはじめ渡辺議長ら代表二十五人が小野隆事務、小田切貞澄工務両次長と会い「富士市にだけいろいろ働きかけを行なったようだが、当然公害の影響を受ける富士川町にはなんの説明もない。これまで再三申し入れをしたが満足な返答もなく誠意がない。

大気は行政区域で仕切られているわけでない」と片手落ちな東電側の非礼を約一時間にわたり激しく抗議しました。

設置反対決議書を小野次長に手渡し、一時半県庁に向かいました。県庁に到着した一行は、それまでしていた「火力反対」の鉢巻をとり衣服を正して整然と列をつくり竹山知事に面会を求めました。

しかし、竹山知事、上原企画調整部長が不在だったため、県庁四階の大会議室で約三十分になり杉山調整課長に火力発電所建設絶対反対を陳情しました。中川町長はこの会見の席上、満場の町民の見守る中で、今までの

きびしい抗議の姿勢を直し、首長としての威厳ある態度で次のように述べました。

「東電、富士市は隣接五市町になんらの相談もなく、火力発電所建設を進めている。その不誠意極まりない動きは誠に遺憾である。本日も、大富士市の市長たるものが逃げかくれしていて会おうとしなかった。

富士川町は現在も日軽蒲原工場の煙害を受けており、さらに亜硫酸ガスを受ければ生活どころか生命がおびやかされる。人間尊重は企業に優先するものと信じている。県も建設中止に協力してほしい。二十四日の町民決起大会後、知



事との会見の機会をつくっていた
きたい」

これに対し杉山課長は「竹山知
事、上原部長に陳情の趣旨を伝え
話し合いの場をつくるよう努力す
る」と答えました。

会談終了後、中川町長は参加町
民に対しあいさつを述べ、今後も

一致団結して火力発電所建設を阻
止しようと呼びかけました。

一日の行をともしした町民一同
は、富士川町を守るために陣頭に
立つて激しく抗議、陳情にあたっ
ては沈着、威厳を見せた中川町長
に惜しみない拍手を送りました。

わたくしたち町民の

反対理由

わたくしたち富士川町民は、次
の七項目を掲げて、東電が計画し
ている富士川火力発電所建設を断
固阻止します。



(1) 日軽蒲原工場の排煙を受けて

三十年、その煙害が農作物に与
えているきびしい悪影響からみ
て、年々累積された害毒がわた
くしたちの健康をもむしばんで
いるのではなからうかという疑
問さえもたれてきていますとき、
富士川火力発電所の建設により
当然噴流する亜硫酸ガスがこれ
に倍加し、大きな農作物煙害と
恐ろしい公害病が予想され、将
来の不安は深まるばかりである

(2) 当町は、建設予定地から至近
距離では二キロの地点にあり、

しかも河岸段丘上に位置し、予
定地を見おろす地形から考えて
東電の主張する「二百メートル
煙突」による拡散では、かえっ
てまともに亜硫酸ガスの洗礼を
受ける。

(3) 大気には市町村界はなく、公
害にも市町村界はない。東電が

行政上の問題として富士市とだ
け折衝している態度は、形だけ
整えばそれでよしとする大企業
の人間無視を示すものと言わざ
るを得ぬ。

今回の場合の地元とは富士市
という一行政単位ではなく、影
響範囲内の富士川町、蒲原町、
由比町、富士宮市、芝川町を含
むものと解釈するのが正しく、
当町はその中でも公害地元の雄

たる位置を占める。

(4) 東電は、計画当初から当町の
要望、意見を無視し続け、その
不誠意は、わたくしたち富士川
町民に対する甚しい侮辱であり
将来の横暴を露呈している。

(3) 富士市当局の昨今の動きは誠
に遺憾であり、公害地元の雄た
る当町を審議の席にもつげず、
意見も聞かず、相談もせず、富
士市民の声にも耳をふさいでた
だひたすら設置強行を策してい
る。

「広域民主主義」を踏みにじ
ったその責任は、鋭く追求され
なければならぬ。

(6) 火力発電所建設は、当町にと
っては百害あって一利なし。

富士市の場合には、まだ、生産
される電力の直接供給、固定資
産税・法人税等の受益の裏付け
もっており、条件によつて妥協
の余地があるが、富士川以西で
は、その電気がおいてすら、異
なるサイクルから、東電の主張
する「産業発展のため」にも役
立たず、数えあげられるものは
公害のみである。

(7) ややもすれば、「産業発展の
ため」「将来の発展のため」人

間の生活が犠牲になつてもやむ
を得ないとする安易軽薄な考え
が一部にあるが、どんな理由を
列挙しても人々人間尊重が先行
するのは万国世界の大義である

一千町民署名の

サイン旗三流

今後の人海戦術の先頭に立つ
富士川町火力反対期成同盟会は
タテ一・五メートル、ヨコ一メー
トルの白旗三流を用意、中央にそ
れぞれ「公害から子どもを守らう
」「人命尊重・公害追放」「富士
川火力断乎反対」と墨書、二月二
十四日夜七時に開催された火力反
対町民総決起大会に運び、参加し
た町民の署名を集めました。

現在、反対期成同盟会事務所
ある富士川町役場の事務室内に立
てられ、町民の不退転の決意を示
しています。

今後、東電本社あるいは県に對
する抗議、陳情等の人海戦術には
その先頭にひるがえることになり
ましょう。

富士宮市議会

火電反対を決議

富士宮市議会は、二月二十七日

に開かれた二月定例会で、富士川
火力発電所建設反対を決議しまし
た。

富士宮市議会は、富士市が二月
十三日に、単独で建設受け入れの
方針を固めたことから態度を硬化
二月十九日に全員協議会を開いて
「東電火力の建設は、大気汚染が
さらにひどくなる」とし、全員一
致で建設反対に踏み切りましたが
正式には、この二月定例会議会で
決議されたもの。

一市四町の

富士川火力反対協

二月二十一日に発足

東電富士川火力建設に反対する
富士宮市、芝川町、富士川町、蒲
原町、由比町の「富士川火力建設
反対連絡協議会」が二月二十一日
午後発足しました。

富士宮市役所に関係市町の助役
議会公害対策委、公害係など二十
人が集まり、この協議会を結成し
たものです。

富士市が隣接市町に無断で火力
建設を了解したことを強く抗議す
ることを決め、同日夕、関係者が
富士市を訪れ、同連絡協議会の建
設反対申し入れ書を手渡しました

富士市が

火力発電建設を

了承した理由

富士市に東電火力発電所を建設する計画は昨年三月、東電から市当局に協力要請があり、市議会内に特別委員会を設置して調査、研究を進めていきましたが、東電側はこのほど市の示した二十項目におよぶ条件をのんだので、十三日開いた「富士川火力発電所対策特別委員会」は発電所建設を全会一致で正式に承認したわけです。十五日に市議会全員協議会を開いて最終決定することになっていましたが、同市の反対市民、隣接一市四町の激しい抗議により流会、今日に至っています。

さて、東電側に示していた富士市の条件20項目の内、わたくしたちに関係のあるのは次の3項目。

- (1) 使用重油の低硫黄化
- (2) 立ち入り調査を認める
- (3) 運転開始の一年延期（計画では一号機四十六年、二号機四十七年、三号機五十年）

このほど東電側から市へ最終的な回答が示されたところによると

- (1) 使用重油は一号機運転開始時、硫黄分一・三パーセント、全施設

完成町には一・〇パーセント、以下げる（計画一・五パーセント）

- (2) 緊急時に備える超低硫黄重油を五日分用意する
- (3) 公害防対策監視機関の設置を認める

など、富士市側の要求をすべてのんだ。

市議会富士川火力対策特別委員会は、当初、硫黄分一・〇パーセント以上では絶対認めないという強硬な態度をとっていたが、現在の石油事情や将来の見通しなどからだんだん軟化し、一・二パーセントまでは致し方ない、に変わり、さらに東電が示した一・三パーセントまで譲歩した形となった。

一方、同市では、斎藤市長が「東京都と東電が取りかわした東大井火力発電所の排出硫黄分より多くては建設は認めない」といっていましたが、最近では「東京方式は硫黄分〇・一パーセントと数値では富士方式より少ない。しかし、東大井の場合、羽田国際空港の近くにあるので、エントツの高さに制限を受けている。富士の場

合は、エントツの高さを二百メートル以上に規制するので、実際には東京方式よりきびしいものだ」と説明しています。

しかし、建設に反対する富士市民側は

(1) 同じ規模の東京東大井火力の重油の硫黄分〇・一パーセントに比

中川町長 富士市へ申し入れ

岳南地区への工業用水 送水管設置を拒否か

中川町長は、二月二十二日、斎藤富士市長に対し「富士市議会火力特別委が、東電火力発電所の建設承認を白紙に戻すか、建設場所を変更しないならば、富士市に引く東駿河湾工業用水送水管の富士川町経由についても考えざるを得ない」と、申し入れました。

同工業用水は、県が、地下水の塩水化に悩む富士市岳南地区工業地帯に、日軽金浦原工場の発電放水を引く事業で、貯水場も町内に設置、送水管もどうしても町内を通さなければなりません。（広報12月号に詳報）

今回の申し入れは、富士市が近隣市町へなんの相談もなく一方的に富士川火力発電所建設を決めたため、やむを得ず、対抗手段とし

べ十三倍だ。なにがきびしい。

- (2) 東電との話し合いを市民に非公開で進めてきた。
- (3) 既存工場の公害防止対策がなんにも進んでいないのに、企業中心主義で話し合いが進められているとして、より強力に運動を続けています。

て打ち出したものです。

同送水管の当町通過のための関係地主は約三十人いますが、まだ用地買収の話が進められていません。

竹山県知事

火電問題二市四町の

調整を言明

竹山県知事は、二月十九日、富士川火力発電所について「県は、富士市議会が建設を正式に決定、地土側の了解も得たうえで、建設に反対している富士宮市、富士川町など隣接市町の調整に乗り出したい。しかし、いまはまだその段階ではない」と次のように発言。

- (1) 県東部の電力は、京浜方面の火力発電に頼ってきたが、今後これ以上望むことはできない。県東部の発展を促進するためにはどうしても新しい発電所が必要である。

- (2) 富士市議会特別委が、東電火力受入れを決めたものの、市議会として正式に決定したわけではなく、関係地主との話し合いも進んでいない。県としては、富士市議会が受け入れを認めたあとで隣接市町とのあつせんをするつもりだ。

- (3) 富士市周辺は、近く国から大気汚染地区に指定されるが、県としては、中立の立場でこの地区の公害調査を積極的に行ない既存公害の防止についても全力をあげたい。

富士川火電を 断固阻止

しょう